

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	平成20年11月25日		
【会社名】	ソーバル株式会社		
【英訳名】	Sobal Corporation		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長最高執行役員 推 津 順 一		
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル		
【電話番号】	03-5482-1222(代表)		
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経理財務部長 岩 崎 恭 治		
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル		
【電話番号】	03-5482-1222(代表)		
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経理財務部長 岩 崎 恭 治		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集		—円
	入札によらない募集		—円
	ブックビルディング方式による募集 (引受人の買取引受による売出し)	153,000,000円	
	入札による売出し		—円
	入札によらない売出し		—円
	ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し)	143,500,000円	
	入札による売出し		—円
	入札によらない売出し		—円
	ブックビルディング方式による売出し	52,500,000円	
	(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。		

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成20年11月10日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し280,000株(引受人の買取引受による売出し205,000株・オーバーアロットメントによる売出し75,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成20年11月21日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 5 役員の状況

第四部 株式公開情報

第2 第三者割当等の概況

- 2 取得者の概況

第3 株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__野で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)
普通株式	300,000(注) 2

(注) 1 平成20年11月10日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成20年11月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 「第 1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第 2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。

(訂正後)

種類	発行数(株)
普通株式	300,000

(注) 1 平成20年11月10日開催の取締役会決議によっております。

2 「第 1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第 2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

3 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 2 の全文削除及び 3、4 の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成20年12月3日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成20年11月21日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	300,000	216,750,000	127,500,000
計(総発行株式)	300,000	216,750,000	127,500,000

(注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(850円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(850円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は255,000,000円となります。

(訂正後)

平成20年12月3日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成20年11月21日開催の取締役会において決定された払込金額(510円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	300,000	153,000,000	105,000,000
計(総発行株式)	300,000	153,000,000	105,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり仮条件(600円～800円)の平均価格(700円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件(600円～800円)の平均価格(700円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は210,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成20年12月 5 日(金) 至 平成20年12月10日(水)	未定 (注) 4	平成20年12月11日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成20年11月21日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年12月 3 日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成20年11月21日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成20年12月 3 日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成20年11月10日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成20年12月 3 日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株券受渡期日は、平成20年12月12日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。なお、申込み在先立ち、引受人もしくはその委託販売先金融商品取引業者に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成20年11月26日から平成20年12月 2 日までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	510	未定 (注) 3	100	自 平成20年12月 5 日(金) 至 平成20年12月10日(水)	未定 (注) 4	平成20年12月11日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、600円以上800円以下の価格といたします。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年12月3日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(510円)及び平成20年12月3日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成20年11月10日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成20年12月3日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株券受渡期日は、平成20年12月12日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。なお、申込みに先立ち、引受人もしくはその委託販売先金融商品取引業者に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成20年11月26日から平成20年12月2日までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

8 引受価額が発行価額(510円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エスエムピー シー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1 号	未定	1 買取引受けによりま す。 2 引受人は新株式払込金 として、平成20年12月 11日までに払込取扱 場所へ引受価額と同 額を払込むこととい たします。 3 引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との 差額の総額は引受人 の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
みずほインベスターズ証 券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13 番16号		
コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
S M B C フレンド証券株 式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	300,000	—

(注) 1 引受株式数は、平成20年11月21日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成20年12月3日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、5,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エスエムビー シー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1 号	<u>199,100</u>	1 買取引受けによりま す。 2 引受人は新株式払込金 として、平成20年12月 11日までに払込取扱 場所へ引受価額と同 額を払込むこととい たします。 3 引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との 差額の総額は引受人 の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	<u>40,400</u>	
みずほインベスターズ証 券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13 番16号	<u>10,100</u>	
コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	<u>10,100</u>	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	<u>10,100</u>	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	<u>10,100</u>	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	<u>10,100</u>	
S M B C フレンド証券株 式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	<u>5,000</u>	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	<u>5,000</u>	
計	—	300,000	—

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成20年12月3日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、5,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
255,000,000	46,000,000	209,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(850円)を基礎として算出した見込額であります。平成20年11月21日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
210,000,000	46,000,000	164,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(600円～800円)の平均価格(700円)を基礎として算出した見込額であります。平成20年11月21日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額209,000千円については、東北地方における技術センター開設に伴う敷金の差入及び附属設備等の購入に40,000千円、残額を東京都における技術センター及び研修センターの開設に伴う土地、建物並びに附属設備等の購入に充当する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額164,000千円については、東北地方における技術センター開設に伴う敷金の差入及び附属設備等の購入に40,000千円、残額を東京都における技術センター及び研修センターの開設に伴う土地、建物並びに附属設備等の購入に充当する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成20年12月3日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	205,000	<u>174,250,000</u>	神奈川県横浜市港北区樽町 1-18-4 カーサルナ206 推津 敦 35,000株 東京都杉並区久我山 5-29-6 川下 奈々 35,000株 東京都西東京市谷戸町 3-13-50 推津 順一 85,000株 東京都西東京市谷戸町 3-13-50 推津 幸子 50,000株
計(総売出株式)	—	205,000	<u>174,250,000</u>	—

(注) 1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

2 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(850円)で算出した見込額であります。

4 売出数等については今後変更される可能性があります。

5 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

(訂正後)

平成20年12月3日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	205,000	<u>143,500,000</u>	神奈川県横浜市港北区樽町 1-18-4 カーサルナ206 推津 敦 35,000株 東京都杉並区久我山 5-29-6 川下 奈々 35,000株 東京都西東京市谷戸町 3-13-50 推津 順一 85,000株 東京都西東京市谷戸町 3-13-50 推津 幸子 50,000株
計(総売出株式)	—	205,000	<u>143,500,000</u>	—

- (注) 1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、仮条件(600円～800円)の平均価格(700円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	75,000	<u>63,750,000</u>	東京都千代田区 丸の内一丁目9番1号 大和証券エスエムピー シー株式会社
計(総売出株式)	—	75,000	<u>63,750,000</u>	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムピーシー株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムピーシー株式会社は、平成20年12月12日から平成21年1月9日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、金融商品取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . グリーンシュエオブションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、金融商品取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(850円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	75,000	<u>52,500,000</u>	東京都千代田区 丸の内一丁目9番1号 大和証券エスエムピー シー株式会社
計(総売出株式)	—	75,000	<u>52,500,000</u>	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムピーシー株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムピーシー株式会社は、平成20年12月12日から平成21年1月9日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、金融商品取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . グリーンシュエオブションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、金融商品取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(600円～800円)の平均価格(700円)で算出した見込額であります。

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

5 【役員の状況】

（訂正前）

（省略）

- （注）2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下のとおりであります。

最高執行役員	推津 順一	—
常務執行役員	河原 浩一	第4システム部長
常務執行役員	川下 真	営業部長
常務執行役員	宮澤 克行	第1システム部長
常務執行役員	岩崎 恭治	経理財務部長
常務執行役員	植田 年青	労務厚生部長
常務執行役員	稲葉 勝巳	第3システム部長
常務執行役員	井上 一幸	第2システム部長
常務執行役員	西岡 建太	広報・ICT推進部長
常務執行役員	新居見 憲治	人事部長
常務執行役員	推津 敦	企画室長
執行役員	両瀬 賢一	第4システム部ビジネスエンベデッドグループ長
執行役員	古屋 繁之	第3システム部PIグループ長
執行役員	川田 美則	総務部長
執行役員	猪狩 安弘	第1システム部担当
執行役員	伊藤 光男	第2システム部担当
執行役員	林 雅伸	RFID開発センター長
執行役員	大久保 仁美	第4システム部ソリューション開発グループ長

（省略）

(訂正後)

(省略)

- (注) 2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下のとおりであります。

最高執行役員	推津 順一	—
常務執行役員	河原 浩一	第4システム部長
常務執行役員	川下 真	営業部長
常務執行役員	宮澤 克行	第1システム部長
常務執行役員	岩崎 恭治	経理財務部長
常務執行役員	植田 年青	労務厚生部長
常務執行役員	稲葉 勝巳	第3システム部長
常務執行役員	井上 一幸	第2システム部長
常務執行役員	西岡 建太	広報・ICT推進部長
常務執行役員	新居見 憲治	人事部長
常務執行役員	推津 敦	企画室長
執行役員	両瀬 賢一	第4システム部ビジネスエンベデッドグループ長
執行役員	古屋 繁之	第3システム部PIグループ長
執行役員	川田 美則	総務部長
執行役員	猪狩 安広	第1システム部担当
執行役員	伊藤 光男	第2システム部担当
執行役員	林 雅伸	RFID開発センター長
執行役員	大久保 仁美	第4システム部ソリューション開発グループ長

(省略)

第四部【株式公開情報】

第 2 【第三者割当等の概況】

2 【取得者の概況】

(訂正前)

(3) 第 3 回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容 等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
東谷正雄	神奈川県川崎市中原区	会社員	200	90,000 (450)	当社の従業員
島谷裕一	東京都大田区	会社員	200	90,000 (450)	当社の従業員
原健太郎	神奈川県横浜市港北区	会社員	100	45,000 (450)	当社の従業員
鈴木修	神奈川県平塚市	会社員	100	45,000 (450)	当社の従業員
脇義昌	神奈川県川崎市中原区	会社員	100	45,000 (450)	当社の従業員
渡邊優子	神奈川県川崎市中原区	会社員	100	45,000 (450)	当社の従業員
稲村研児	東京都目黒区	会社員	100	45,000 (450)	当社の従業員
布施圭介	東京都品川区	会社員	100	45,000 (450)	当社の従業員

(省略)

(訂正後)

(3) 第3回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容 等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
東谷正雄	東京都府中市	会社員	200	90,000 (450)	当社の従業員
島谷裕一	東京都小平市	会社員	200	90,000 (450)	当社の従業員
原健太郎	東京都多摩市	会社員	100	45,000 (450)	当社の従業員
鈴木修	埼玉県桶川市	会社員	100	45,000 (450)	当社の従業員
脇義昌	神奈川県川崎市幸区	会社員	100	45,000 (450)	当社の従業員
渡邉優子	東京都調布市	会社員	100	45,000 (450)	当社の従業員
稲村研児	東京都杉並区	会社員	100	45,000 (450)	当社の従業員
布施圭介	東京都大田区	会社員	100	45,000 (450)	当社の従業員

(省略)

第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
両瀬 健二 (7)	神奈川県横浜市瀬谷区	600 (600)	0.03 (0.03)
高橋 孝治 (7)	神奈川県藤沢市	400 (400)	0.02 (0.02)
布施 圭介 (7)	東京都品川区	300 (300)	0.02 (0.02)
深瀬 智香子 (7)	神奈川県川崎市高津区	200 (200)	0.01 (0.01)
原 健太郎 (7)	神奈川県横浜市港北区	200 (200)	0.01 (0.01)
鈴木 修 (7)	神奈川県平塚市	200 (200)	0.01 (0.01)
脇 義昌 (7)	神奈川県川崎市中原区	200 (200)	0.01 (0.01)
島谷 裕一 (7)	東京都大田区	200 (200)	0.01 (0.01)
東谷 正雄 (7)	神奈川県川崎市中原区	200 (200)	0.01 (0.01)
計	—	1,879,700 (23,700)	100.0 (1.27)

(省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
両瀬 賢一 (7)	神奈川県横浜市瀬谷区	600 (600)	0.03 (0.03)
高橋 孝治 (7)	神奈川県藤沢市	400 (400)	0.02 (0.02)
布施 圭介 (7)	東京都大田区	300 (300)	0.02 (0.02)
伊藤 智香子 (7)	神奈川県川崎市高津区	200 (200)	0.01 (0.01)
原 健太郎 (7)	東京都多摩市	200 (200)	0.01 (0.01)
鈴木 修 (7)	埼玉県桶川市	200 (200)	0.01 (0.01)
脇 義昌 (7)	神奈川県川崎市幸区	200 (200)	0.01 (0.01)
島谷 裕一 (7)	東京都小平市	200 (200)	0.01 (0.01)
東谷 正雄 (7)	東京都府中市	200 (200)	0.01 (0.01)
計	—	1,879,700 (23,700)	100.0 (1.27)

(省略)